駐車料金の障がい者割引券の配布について

限られた予算内で多くの利用者の皆さまに公平に割引適用を受けていただきたいことから、令和7年7月2日(水) より配布上限を設けておりますので、ご理解ご協力のほど よろしくお願いいたします。

※図書館の利用時間を制限するものではありません。

割引券配布上限について

区分	割引券配布上限
	1日
平日	4時間分まで
土日祝日	3時間分まで

○1日における割引券配布上限の考え方

当該割引券は、**利用時間の減算での割引**となり、当日最大料金が適用されません。

平日 駐車場料金は1時間300円、平日最大料金1,200円のため、

割引券4時間分×300円=1,200円分の割引=平日最大料金分の割引

となります。

土日祝日 駐車場料金は1時間300円、土日祝日最大料金700円のため、

割引券3時間分×300円=900円分の割引>土日祝日最大料金分の割引

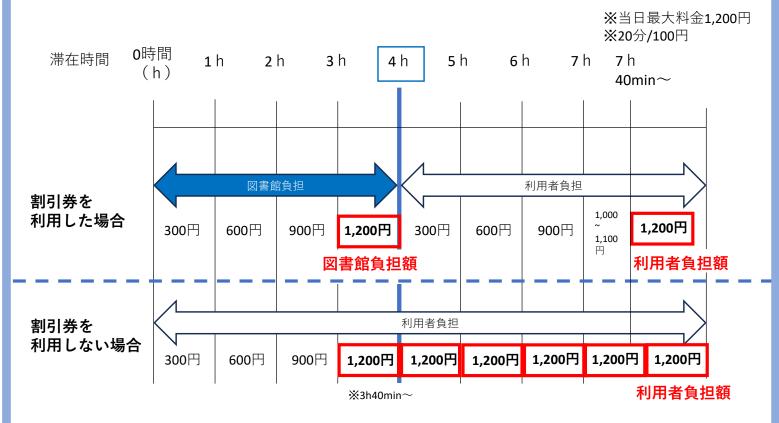
となります。

ただし、以下の場合は駐車料金割引の効果が無くなる ことから、**割引券の配布はありません。**

- ○**平日**で、利用時間が**7時間40分を超えた**日
- 〇**土日祝日**で、利用時間が5時間を超えた日

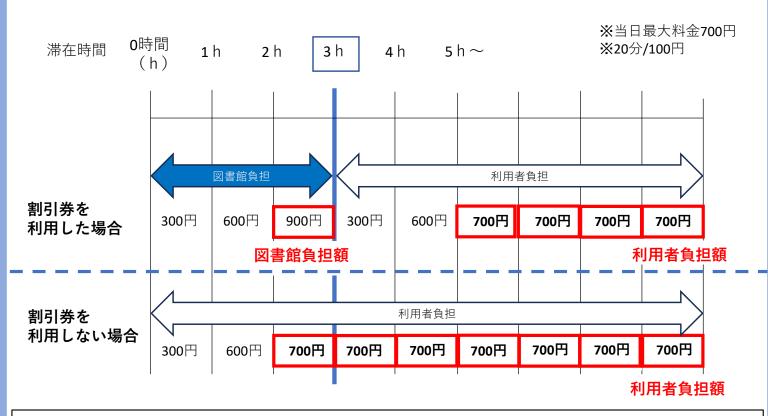
詳しくは裏面をご覧ください。

(例1) 平日で、利用時間が7時間40分を超えた場合



駐車料金の割引適用を受けた場合でも、利用時間が7時間40分を超えると当日最大料金をご自身で負担することになります。

(例2) 土曜日で、利用時間が5時間を超えた場合



駐車料金の割引適用を受けた場合でも、利用時間が5時間を 超えると当日最大料金をご自身で負担することになります。